

それから現地点における執行率六一%ということですが、これは従来の予算執行の経過を見ましても非常に低くなっております。そこで執行率というのは予算の金の方の支払いの関係で執行率がでてまいりますので実際の工事が完了いたしておても金を払っていないために執行率が悪いというような経過がございますが、それは、いわゆる五月三十一日の出納閉鎖期間までに相当程度支出が行われるということもありまして、平年とそれほど変わりない九八%前後の執行率になるというふうに考えます。

それから補助金につきましては教育の方で説明いたします。

○十七番(関 米吉君)

収益事業収入その他わかりましたが、一番最後のやつは、こういうふうにつけておきたいと思うんですが、その四小、六小関係ですが、四小、六小関係は、当初は財源はどう見込んでおったのか。文部補助、それから都の補助それから一般財源、起債をもってこれくらいになるんだというのをですよね、ここで起債の方へずいぶん持ってますよね。で、この都の方からの補助がかなり、又美濃部さんが悪いといわれるかもしれないけれども、とにかく相当削られてますけれど、これはどういう事情なのか、ということについて

うちとお答えしていただきたいです。

○企画財政課長(上野 重勝君)

確か四小、六小を含めまして東京都の補助金が当初で四十九百万、約五千万円近くのを計上してあったと思います。それで確か補正二号のときにですか、都の補助金はどうかというような御指摘をいただきました。そのとき私もいまのところ全く確定をしないと、むしろ減額なんではないかという御答弁を申し上げておたと思います。その時点で、その他の財源をもって充当できると考えておりましたので、特にそれに対する財源処置というものは考えておりませんでした。結果的にここで起債がついてきたということで削るという結果になつたわけですね。

なお補助金が減額になった経過につきましては教育委員会から御説明いたします。

○教育委員会庶務課長(内田 知雄君)

関議員さんの御質問の答弁を申し上げます。

国庫補助につきましては、四小、六小とも伸びているわけですが、これは私も当初、予算を組む場合に急増市町村というのがありまして、これは小中学

校別でございますが、生徒数の増加、それらによつて三分の二の急増市町村に該当しますと補助金が三分の二になる。普通の場合だと三分の一ということになるわけでございます。当初はつかめません。そういうことで大体これが出てきますのが十月ごろには大体急増市町村に該当するかどうかというものがわかつてくると思います。それで小学校については急増市町村に該当しているわけです。それで当初組んだのが三分の一で組んだわけですが、それが三分の二に増額になったということでございます。それで多少の増額があるということでございます。

それから福祉につきましては非常に国の単価が安いということ、都は都なりの単独の単価というものを出して、その市町村に対する補助事業といひまして単価差というものを見ていたでいていたわけでございます。それから本年度はなつてきたということで、当初単価差を見込んでございますが、それが減額になつてきたということでございます。都の減額理由というのはそういうことで、これは当初の単価の見方の問題で、私どもも確かに補助金単価が決まりませんので、多少本年度はこの程度であらうというような見方をしま

すので、その点に見違ひがあったものと思います。その点はお詫び申し上げます。そういうことで都の都費においては減額になつてまいっているわけです。それに対して起債の関係が総事業費に対しての都の補助、国の補助、それらを合めましたものの何%ということ、起債が決まりますので、それを差し引きまして、今日起債がふえてきているということでございます。

当初計画の都の関係でございますが、国庫補助では面積の確定もしてございせんが、当初二十四万三千円ということ、財源内訳を四小の場合取つたわけですが、それが面積の関係その他特別資格とかいうのがございすすし、いろいろ計算方法はかなり細かくなりますが、それを入れますと二千七百四十八万四千円で最終的な決定があつて一千三百五十一万一千円の増加といふことになつてまいります。それから六小の方につきましては当初六千八百二十万四千円という資格を出したわけですが、それが七千二百九十八万二千円で一千二百十七万円の増加ということで決定されたわけでございます。

都費につきましては当初、四小で三千六百五十五万円という数字を出したんでございますが、これが一千五百二十六万八千円ということ、二千二百二十八

万二千円の減額でございます。それから六小につきましては当初一千二百二十万一千円という計算を出したわけですが、これが一千四百十五万六千円で二百十三万五千円の増加ということでございます。

以上でございます。

○十七番(関米吉君)

六小関係は多少わかるんですけれども、いま出ているこの起債ですと、補正前と補正後の額を見ると、四小の場合かなり起債に出ているんです。これは少しか考へ方としてあげ過ぎるんじゃないかと、だいたい千八百十万円のやつを六十三百万円でしょう。四千四百九十万円をバンとふやしている。そういう点についてこれからひとつ財政運営について、もう少しぼくは考へてほしいというようなことを申し上げておきたいと思ひます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十九号については、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は総務、建設、厚生、三常任委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。よき議案第十九号は総務、

建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第八議案第二十号昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君 登壇)

○市民課長(田村忠雄君) 御指名によりまして、議案第二十号昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)につきまして御説明を申し上げます。

今日の補正は八百三万一千円を減額いたしましたして、歳入歳出総額をそれぞれ四億四千八百六十万八千円と定めようとするものでございます。二ページをお開きいただきます。

保険料におきまして五百六十六万七千円の減額でございますが、これは当初所得の伸びを一二%程度見込んであったわけでございますが、本算定の結果では不況等の影響で約七%程度に落ち込んでしまった関係でございます。その調定減による減額補正でございます。

それから国庫支出金でございますが、国庫負担金におきまして二百三十九万三千円の減額補正でございますが、これは医療費におきましては、国の方で一応四十九年度実績、それから五十年の四月から十一月までの実績をもちまして、三月までの推計をいたしますわけでございますが、それで一月に補助金の変更申請をいたします。それで最終的に五十年年度の医療費の国庫負担金につきましては、これで決定をいたしますわけでございますが、当初との差額二百三十九万三千円の減額でございます。それから国庫の補助金でございますが、これは助産費の件数の減、それから調整交付金の増等を相

殺いたしましたして四十一万六千円の増額でございます。

それから都の支出金でございますが、三十八万七千円の減額補正でございます。これは助産費、育児手当等の件数の減とそれから老人医療が多少ふえてまいりましたので、相殺いたしましたして三十八万七千円の減額でございます。

歳入の総額は八百三万一千円減額いたしましたして、四億四千八百六十万八千円と相なります。

それから歳出でございますが、総務費におきまして百三十五万四千円の減額でございますが、これは総務管理費で人件費の関係で期末手当あるいは運営協議会の委員の報酬等の減で八十三万四千円の減額、それから徴収費におきましては報奨金の減でございますが、これは納付組織による保険料の徴収に対する報奨金でございますが、これはまいりませんので五十二万円の減額でございます。

それから保険給付費におきまして百七十三万四千円の減額でございますが、これは療養諸費におきまして、療養費が当初の見込みより下回っておりまして関係で四十一万四千円の減額でございます。それから助産費におきましては当

初の見込みは三百五十件くらい見にわけてございますが、最終的には二百九十件程度に落ち着くものとしまして百二十万円の減額でございます。育児手当につきましても件数の減で十二万円の減額補正でございます。

それから保健施設費におきましては二十三万五千円の減額でございますが、これはやはり利用者が少なかった関係でございます。

公債費におきまして七十万円の減額補正でございますが、一時借入をしないで済みそうな関係で七十万円の減額等でございます。

予備費におきましては保険料の減額等に対します收支調整で四百万八千円の減額でございます。

歳出におきましても歳入と同様八百三万一千円の減額をいたしまして、総額で四億四千八百六十万八千円と相なるわけでございます。

はなはだ雑駁な説明でございますが、慎重御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを切望します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) これより一時まで休憩いたします。

午前十一時五十五分

休憩

午後一時三十分

開議

○議長(貫井喜代次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告事項がありますので、局長をして報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

二、議案の訂正について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君)

以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君)

なお、お諮りいたします。

市長から議案が一件提出されました。

この際、本件を本日の日程に追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第三十二号は本

日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第九議案第二十一号昭和五十年年度福生市福生

都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長浅見裕康君登壇)

○都市計画課長(浅見裕康君)

御指名をいただきまして区画整理事業会計

補正予算(第三号)につきまして、その概要を御説明申し上げます。

今日、補正をいたそうとする額は、歳入歳出それぞれ三千九百九十八万二千円でございます。歳入歳出の総額を五億六千九百六十六万九千円と定めようとするものでございます。

なお二条におきまして、先般の全員協議会に御報告申し上げましたとおり、加美平の事業年次の延長及びに次貸金計画の変更に伴います新た

な債務負担を予算の中にお願いをしております。

それでは今日の補正の概要につきまして二ページによりまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますけれども、分担金及び負担金、これは多摩河原の保留地の収入見込額を、ここで補正をいたしましたものでございまして二千七百万円。

都の支出金、これは区画整理法第七十六条によります区画整理区域内の家屋の新築等によります都の認可事務、これを私どもの方で委託を受けておりますので、この東京都からの委託金は二十一万二千円。

繰入金、これは東口の区画整理事業費に対しまする一般会計からの繰入金七百五十七万八千円でございます。

それから五番の諸収入は換地精算金、多摩河原分でございますけれども、その本年度的の収入予定のうち未計上分を今回五百十九万二千円計上させていただきます。

歳入合計が三千九百九十八万二千円と相なります。

歳出におきましては、総務費において手当の支給の減によります残り分として二十四万二千円を減額いたしております。

事業費は加美平分で百十一万円、これは二・二・七号線の付近のブロックを現在家屋移転中でございますけれども、その工作物等の補償費の予算が若干不足を来したので、今回補正をお願いしようとするものでございます。それから三ページにいきまして多摩河原地区の事業費、これは相殺額を計上させていただいております。まず多摩河原につきましては当初予算で一括計上して出しておりました委託料、この中から九十万円を減額いたしました。下水道事業への一億五百万円を今回追加補正するものでございます。次に福生駅東口地区の事業費におきましては、やはり相殺計上でございまして七百五十七万八千円となっております。これは公社への五十年度的の委託料、これを一千五百万円今回計上いたしまして、補償費の方の未執行による残七百七十万円を減額いたしております。

それから二表の債務負担行爲補正は、補正後の期間並びに限度額を

本表のように従来のもを、新たに又ここで債務負担行為を補正予算に
よてお願いしようとするものでございます。年度が五十三年度まで、限度額
が十五億九千六百余万円と相なっております。

以上雑駁でございましたが、補正第三号に対します説明を終わらせてい
ただきます。

よろしくどうぞ御審議をいたしまして原案とおり御決定くださるよう
お願いいたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十一号については、建設委員会に
付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員
会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議の
とおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よて議案第二十一号は
建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 次に日程第十議案第二十二号昭和五十一年度福
生市公共用地会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(用地課長 須崎進君登壇)

○用地課長(須崎進君) 議案第二十二号昭和五十一年度福生市公共用
地会計補正予算(第一号)について御説明を申し上げます。

今日の補正は歳入歳出それぞれ四百三十七万二千円を追加し、歳入歳

出の総額をそれぞれ五百三十八万二千円としようとするものでございます。
次に二ページをお開きいただきます。

第一表の歳入歳出予算補正について、歳入におきまして繰越金十二万二千円と土地開発基金に対する預金利子の四百二十五万円の増額補正と歳出における予備費の一万円を減額いたしまして土地開発基金に四百三十八万二千円を積み立てしようとするものでございます。

以上簡単でございますが説明を終わります。

慎重御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

六番(村尾栄次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十二号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十二号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 日程第十一議案第二十三号昭和五十年年度福生

市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 斎藤多市君登壇)

下水道課長(斎藤多市君) 御指名によりまして議案第二十三号昭和

五十年年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)につきまして御

説明申し上げず。

本会計につきましては、さきの臨時議会で計数整理をいたしまして補正予算の御議決をいただいたわけですが、先ほどの区画整理会計で御説明申し上げましたとおり、多摩河原地区の受益者負担金一億五千万円が予算化されましたので、昨年十月債務負担行為の御議決をいただきましたものを今回継続費に組みかえに次第でございます。なお、事業の内訳につきましては、すでに着手しております多摩河原地区汚水管推進工事一億五千万円、管理委託料五百万円でございます。大変簡単な説明でしたが、慎重御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十三号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。よって議案第二十三号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

次に、日程第十二議案第二十四号昭和五十一年度福生市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役篠崎俊夫君 登壇)